

## 夏休み期間中の預かり保育を学童保育室で行います

夏休み期間の児童の預かり保育を、定員に空きのある常設の学童保育室で実施します。利用を希望される方は期限までに申請してください。

- ▶ **利用期間** 7月21日(休)～8月27日(土)(市内小学校夏休み期間中のみ)※日曜日、祝日を除く
- ▶ **利用時間** 午前7時30分～午後7時
- ▶ **利用料** 7月分、8月分の2カ月分(いずれかの月のみ利用の場合は1カ月分)※月額利用料は通常の学童保育室保育料に準じて算定
- ▶ **申請方法** 子ども未来課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添付の上、6月20日(月)までに同課へ申請してください(土曜日、日曜日の午後を除く)。

### ▶ 注意事項

- 次の利用基準に該当する方が申請できます。

### 利用基準(夏休み期間中)

- ①勤務終了時間が正午より遅いこと
- ②勤務日数が月平均15日(1年生は12日)以上であること
- ③保育が可能な同居(同敷地内)の親族がいないこと
- ④自宅における保育が難しいこと(家族の病気や介護などを含む)

- 定員に空きがある学童保育室へ申請することができます。
- 申請書類に基づき審査を行い、優先度の高い方から順に利用を決定します。
- 学童保育室への送迎は、保護者が行ってください。

- ▶ **問い合わせ** 同課子ども・子育てグループ(内線262)



## 市町村職員採用合同説明会およびオンライン相談会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの方に市町村職員採用試験などを受験してもらうことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」および「オンライン相談会」を開催します。

【合同説明会】市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容などを、市町村の採用担当者などから直接聞くことができます。新型コロナウイルス感染症予防のため、参加には事前予約が必要となります。予約方法や予約開始日時は、今後、同広域連合ホームページに掲載予定です。※本市は、ブースを設置しません。

【オンライン相談会】各団体の採用担当者などとのオンライン相談会(Zoom)を実施します。

- ▶ **日時** 【合同説明会】7月13日(水)午後1時～6時  
【オンライン相談会】6月上旬から
- ▶ **場所** 【合同説明会】さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区)  
【オンライン相談会】同広域連合ホームページ[SAITAMA市町村職員採用NAVI(採用ナビ)]

- ▶ **問い合わせ** 同広域連合 ☎048-664-6681

## 令和4年度埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験の案内を配布します

- ▶ **配布期間** 6月30日(休)まで
- ▶ **配布場所** 高齢者福祉課および行田市社会福祉協議会など
- ▶ **問い合わせ** 埼玉県社会福祉協議会ケアマネジャー業務課 ☎048-824-3111(試験専用)

## 6月23日～29日は男女共同参画週間です「日本女医第1号 荻野吟子の生涯」パネル展示

- ▶ **日時** 6月23日(休)～29日(水)午前9時～午後5時15分
- ▶ **場所** VIVAぎょうだ2階
- ▶ **内容** 男女共同参画週間に合わせ、日本の「女医第1号」である荻野吟子が固定的意識の時代に数々の困難を克服し、女性の地位向上などの社会的活動を行っていた軌跡などの紹介パネルを展示します。
- ▶ **問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎556-9301

## 特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります

生活習慣病の発症や重症化を予防するための健診です。生活習慣病は、自覚症状なく進行し、脳梗塞や心筋梗塞などを突然発症して重篤になることもあります。年1回の健診で自分の体を知り、健康寿命を延ばしましょう。

- ▶ **受診期間** 6月1日(水)～令和5年2月28日(火)
- ▶ **場所** 市内指定医療機関(詳細は受診券に同封のパンフレットを参照)
- ▶ **対象**

健診名	対象	自己負担額
特定健康診査	令和4年4月1日までに市国民健康保険の加入手続きをされた40～74歳の方	無料
後期高齢者健康診査	埼玉県後期高齢者医療制度にご加入の方	無料

※健診の結果に応じて医師により治療が必要と判断された場合、治療にかかる費用は自己負担となります。

- ▶ **その他**
  - 特定健康診査・後期高齢者健康診査と市の助成を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受検することはできません。
  - 今年度内に75歳になる方は、特定健康診査は75歳の誕生日の前日までしか受診できません。75歳の誕生日以降は後期高齢者健康診査を受診してください。
- ▶ **申し込み** 市内の実施医療機関へ予約し、被保険者証と受診券を持参の上受診してください。なお、受診券が届かない場合や、4月2日以降に行田市国民健康保険に加入手続きをした方で特定健診の受診を希望される方は、保険年金課へご連絡ください。
- ▶ **問い合わせ** 特定健康診査については同課国保グループ(内線271・272・273)、後期高齢者健康診査については同課医療国民年金グループ(内線227)

## 生活習慣病重症化予防対策に基づく「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」を実施します

市では、国民健康保険に加入されている方を対象に、医療機関受診状況(レセプトデータ)や特定健康診査の結果などから生活習慣病の重症化を予防するために糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施しています。対象者には案内を送付しますので、ぜひご活用ください。

なお、本事業は、県と埼玉県国民健康保険団体連合会の共同で実施しており、株式会社フィッツプラス、日本システム技術株式会社に委託し、実施しています。

委託先の保健師などから電話で参加の案内、受診の確認などの連絡をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。事業内容は、次のとおりです。

### 保健指導

- ▶ **対象** 現在、糖尿病で治療中の方
- ▶ **内容** 食事や運動など、生活習慣を改善するための相談支援です。かかりつけ医と相談の上、ぜひご参加ください。

### 保健指導継続プログラム

- ▶ **対象** 令和元年～3年度に本事業の6カ月間の保健指導プログラムを修了された方
- ▶ **内容** 引き続き生活改善の相談支援を実施します。

### 受診案内

- ▶ **対象** 糖尿病の治療が必要な方や治療を中断されている方
- ▶ **内容** 医療機関への受診案内を送付しています。案内が届いた方は、医療機関へ受診をお願いします。
- ▶ **問い合わせ** 保険年金課国保グループ(内線271・272・273)